

大阪府障がい者自立支援協議会による地域支援の取り組みについて

大阪府障がい者自立支援協議会では、平成 29 年度より、地域自立支援協議会を核にした「地域ネットワークの構築」を軸に、地域自立支援協議会が抱える課題の解決に向け、大阪府障がい者相談支援アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）との連携による地域支援の取り組みを実施している。

＜参考：大阪府障がい者相談支援アドバイザーとは＞

H19 に地域自立支援協議会の設置支援を目的として創設。その後、各市町村における自立支援協議会設置や基幹相談支援センター設置を受け、基幹相談支援センターに対する後方支援や計画相談の完全実施に向けた後方支援等を目的に、地域の相談支援体制づくり、相談支援専門員のスキルアップ、協議会活性化のための助言等を行っている。

1 アドバイザー派遣実施状況報告

○ 派遣状況

大阪府障がい者自立支援協議会での決議に基づき、令和 4 年 11 月より羽曳野市、同年 12 月より泉大津市・忠岡町、令和 6 年 1 月より池田市へアドバイザー派遣を開始しています。派遣の実施状況については「別紙」とおり。

2 アドバイザー派遣を実施した地域自立支援協議会に対する今後の方針（案）

「別紙」の実施状況報告を踏まえ、3つの地域自立支援協議会に対する今後の方針（案）は以下のとおり。

市町村	派遣開始	派遣目的	今後の方針 (案)
羽曳野市	R4 年 11 月	基幹 C 設置に伴う相談支援体制の整備 相談支援専門員のスキルアップ	派遣終了
泉大津市・ 忠岡町	R4 年 12 月	協議会の目的や役割・機能の理解促進 基幹 C 設置を含む相談支援体制の見直し 地域課題抽出及び課題解決の仕組みの構築	派遣継続
池田市	R6 年 1 月	協議会の目的や役割・機能の理解促進 基幹 C を中心とした協議会の運営方法の改善 地域課題抽出及び課題解決の仕組みの構築	派遣継続

大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣 実施状況報告
(令和4年度派遣決定分)

	羽曳野市	派遣期間	令和4年11月～ 令和6年3月
目的派遣	協議会の運営支援、相談支援体制の整備		
当初派遣決定理由	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基幹相談支援センターの設置の検討に伴い、地域自立支援協議会の運営体制やその要となる相談支援体制の状況及び今後の方向性を確認することにより、基幹・委託・指定特定の役割分担の明確化と連携を進めるとともに、市の実情に応じた適切な相談支援体制が整備できるよう、地域自立支援協議会の運営を支援する。 ○ 新任や経験の浅い相談支援専門員を地域で支援するため、アドバイザーが相談支援部会等に参加し、地域自立支援協議会を通じた関係機関のネットワークの構築や身近な地域で職場を超えたスーパーバイズの機会の設置（相談支援専門員のスキルアップ）に向けて、相談支援体制に係る助言を行う。 		
具体的な支援内容	<p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年11月、初回の打合せにおいて、市から基幹相談支援センターの設置の進捗状況等を確認した上で、福祉専門職員配置等も含め、基幹相談支援センターの設置に向けての助言等をした。 ○ 具体的には、単に委託等をするだけでは、基幹相談支援センターとしての機能が十分に果たせないことにもつながることから、協議会等で十分に基幹相談支援センターのイメージを検討し、具体的な業務内容を議論する場が必要であることを助言した。 ○ 協議会については、立ち上げから一定期間の経過により、協議会の構成員の交代もあり、改めて協議会の目的や役割・機能を再確認する必要があることを提案した。 ○ また、令和4年12月、市の相談支援体制の現状等（計画相談支援対象者数、協議会の運営状況等）を詳細に聞き取ることで、地域の状況を把握するとともに、基幹相談支援センター、地域自立支援協議会、主任相談支援専門員との関係等を説明し、今後市の相談支援体制を整理できるよう助言を行った。 ○ 基幹相談支援センターの設置にあたっては、業務内容として人材育成の部分を第一に考えながら、委託相談支援事業所との役割分担も考えていく必要があることを助言した。 ○ アドバイザー自身が地域の実態を把握する必要があり、中立公正な立場で優れた部分と課題を見出すため、委託相談支援事業所から相談支援体制の現状等を詳細に聞き取ることで、地域アセスメントを実施した。 <p>(令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アドバイザーは、地域アセスメントを実施した結果から導き出された相談支援体制等を検証した上で、その課題案及び解決案を提示するとともに、市、委託相談支援事業所との間で意見交換を行った。 		

	<ul style="list-style-type: none"> ○ また、市、委託相談支援事業所に対し、「基幹相談支援センター等の機能と役割」について講義を実施するとともに、その内容を踏まえ、市の相談支援体制の役割を整理するよう助言を行った。具体的には、基幹相談支援、障がい児者相談支援事業、相談支援(計画相談支援等)等の各事業項目について、相談支援体制整理表を提示した上で、市、受託事業者それぞれの役割を整理していくこととした。 さらに、アドバイザーの助言に基づき、市内の相談支援事業所の現況調査を行った結果、月あたりの平均取扱件数について事業所の差が明確となり、地域の現状を把握することができた。 ○ なお、基幹相談支援センターの設置については、他市の状況を確認するなどを含め、設置に向けて事業所との間で協議を進めている(派遣時に毎回進捗状況を確認)。 ○ 現況調査の追加ヒアリングを実施することにより、どのような後方支援があれば相談支援事業所ごとの相談支援のケース数が増加するかなどを明らかにするとともに、基幹相談支援センターによる後方支援が必要と認識を共有した。 ○ 全体会の参加者が協議会の役割を再認識して、地域の現状や課題などの情報共有ができるよう、アドバイザーが全体会の場で協議会の役割について講義した。 ○ アドバイザーはそれぞれの役割をイメージしやすいよう具体例を示しながら、まずは市と委託相談支援事業所等との間で議論することにより、市、指定特定相談支援事業所、委託相談支援事業所、基幹相談支援センターそれぞれの役割(以下「相談支援事業の三層構造」という。)を整理した。なお、役割の細部については、引き続き検討を要する。 ○ その後、委託相談支援事業所が、相談支援をする上での課題について、具体的な事例を用いて、それぞれ解決方法等を検討しながら、相談支援事業の三層構造の役割整理のイメージづくりを行った。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">派遣の 効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談支援事業の三層構造を整理したことにより、基幹相談支援センターの設置を含め、今後の市の相談支援体制の充実・強化につながった。 ○ 派遣の結果、「はびマネ」(羽曳野市ケアマネジメントネットワーク会議)が設立された。この会議体では、市の相談支援体制について引き続き議論することにより、構成員である主任相談支援専門員が中心となってスーパーバイズが実施され、相談支援の質の向上が期待できる。

	泉大津市・忠岡町	派遣期間	令和4年12月～
目的 派遣	協議会の運営支援		
当初派遣決定理由	<ul style="list-style-type: none"> ○ 泉大津市・忠岡町が共同で運営している地域自立支援協議会の参加者全員が主体的に参加し、共通の目標を持って地域課題の解決に取り組んでいけるよう、地域自立支援協議会の目的や役割・機能の理解を促進する。 ○ 地域自立支援協議会がコロナ禍の影響もあって書面開催が続いており、機能を活用しきれていないため、アドバイザーが実情を把握した上で、基幹相談支援センターの設置を含めた相談体制全体の見直しを図るとともに、地域自立支援協議会の運営方法等について検討を行う。 ○ また、個別の支援課題を集約・分析し、地域課題を抽出する方法や抽出された課題を解決していけるよう、地域自立支援協議会の仕組みの構築等の助言を行う。 		
具体的な支援内容	<p>(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年12月、泉大津市及び忠岡町の職員に、協議会の現状、課題及び基幹相談支援センターの設置の進捗状況を確認した。 ○ 現在の協議会の運営状況を踏まえると、まずは協議会の構成員間で、協議会の目的や役割・機能を再確認する必要があることを助言した。 ○ さらに、行政や事業所のみで解決できる課題は少なく、地域の課題を解決するためには、地域の関係者と十分議論することができる協議会を活用し、そのネットワークの中で解決をしていくことが重要である旨を助言した。 <p>(令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ まずは、行政の担当者が協議会の役割を再認識して、地域の現状や課題などの情報共有ができるよう、アドバイザーが協議会の役割について講義した。また、基幹相談支援センターの設置の検討をしているため、協議会の運営の要となる基幹相談支援センターの役割、機能についても講義した。 ○ ヒアリングの結果、地域の相談支援専門員の数やそれぞれが受け持つ件数等の実態を行政がつかんでおらず、基幹相談支援センターの設置に向けた相談支援の役割を明確化する必要があることから、地域アセスメントの実施を提案した。 ○ また、基幹相談支援センターは共同ではなくそれぞれの市町で設置を検討していること、協議会の運営を議論する前に相談支援機関の役割分担の明確化を図る必要があることを踏まえ、基幹相談支援センターの設置の見通しが立てば、協議会運営について検討を再開していくことを提案した。そのため、まずはそれぞれの行政担当者に、アドバイザー作成の地域アセスメント様式を用いて、地域アセスメントを実施後、同様に相談支援専門員(委託相談支援事業所)からも地域アセスメント(併せて「各地域アセスメント」という。)を実施することとした。 ○ 2月以降、相談支援専門員(委託相談支援事業所)に対して各地域アセスメントごとに月1回のペースでヒアリングを実施する。なお、いずれもおおむね2回程度のヒアリン 		

	<p>グを経た上で、アドバイザーによる地域アセスメント結果から導き出された相談支援体制等の課題や所見を共有する。</p>
<p>今後の見通し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、地域アセスメントを実施した上で、その結果から導き出された相談支援体制等の課題等の共有化を図り、課題解決の仕組みの構築について助言を行う。 ○ 上記を踏まえ、協議会参画者等に対する協議会の役割・機能を共有し、地域自立支援協議会の体制整備についての助言を行う。

**大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣 実施状況報告
(令和5年度派遣決定分)**

池田市		派遣期間	令和6年1月～
目的 派遣	協議会の運営支援		
当初派遣決定理由	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域自立支援協議会の参加者全員が主体的に参加し、共通の目標を持って地域課題の解決に取り組んでいけるよう、地域自立支援協議会の目的や役割・機能の理解促進が必要である。 ○ アドバイザーが実情を把握した上で、基幹相談支援センターを中心に地域自立支援協議会の運営方法の改善等について検討を行う。また、相談支援連絡会で取り扱う個別課題からの地域課題の抽出や、抽出した課題の解決に向けた地域自立支援協議会の仕組みの構築等の助言が必要である。 		
具体的な支援内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年1月、初回の打合せにおいて、市及び基幹相談支援センターより、現在の協議会の状況と今後の派遣に向けたスケジュール案等を確認した上で、協議会運営に係る課題をヒアリングした。 ○ 課題としては、様々な地域課題に対して、会議数が多く、委員も同じ顔触れが目立ち、協議会に参加する委員の負担が大きい。また、部会においては、就労系と生活介護のように事業形態が異なる事業所が参加するため、課題意識にバラつきがあり、今後の取り組みについて集約が難しく、部会運営に苦慮していること等が挙げられた。 ○ アドバイザーからは、現在の協議会の運営状況を踏まえると、ある程度運営会議で整理した上で協議会の構成員間で、協議会の目的や役割・機能を再確認する必要があることを助言した。 		
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後、運営会議の他の構成員に対しても、現状の問題意識のヒアリングを実施するとともに、運営会議において、地域の事業所に対し、「協議会に関するアンケート」の実施を提案する予定となる。 		

3 地域自立支援協議会情報交換会

○ 地域自立支援協議会情報交換会の実施

地域自立支援協議会の構成メンバーを対象とした会議において、研修会の実施や好事例の共有・意見交換等を行うことで、課題解決に向けた気づきを促すなど地域自立支援協議会の活性化を目指すために情報交換会を実施している。

今年度、第1回情報交換会のアンケートにおいて、「65歳到達にかかる介護保険への移行に関する他市町村の取り組み内容について知りたい」「自立支援協議会として取り組みをしている市町村の状況を聞きたい」等の意見があったことから、第2回は、「65歳到達にかかる介護保険制度への移行に向けた取り組み」をテーマに情報交換会を実施した。

- 日 時：令和6年2月20日（火）13時30分～16時
- 会 場：大阪府咲洲庁舎 2階 咲州ホール
- 参加者：地域自立支援協議会 事務局構成メンバー等（約30市町村、約60名参加）
- 内 容：①講義「自立支援給付と介護保険制度の適用関係等について」
行政説明：大阪府障がい福祉企画課 職員

②講義「門真市における障がいサービス事業所と介護保険事業所との連携強化の取り組みについて」

講 師：門真市障がい者基幹相談支援センター所長

目 的：障がい福祉サービスから介護保険サービスへの移行時にスムーズな引継ぎを行い、利用者の負担を軽減するために門真市が取り組んでいることを報告いただくことで、各市町村での取組みにつなげてもらうことを目的とする。

内 容：介護保険事業所との連携や地域課題を共有する取り組み等

③情報交換会（8グループに分かれてグループワーク）

テ ー マ：65歳到達にかかる介護保険制度への移行に向けた取り組み

ファシリテーター：各市町村の相談支援専門員等

内 容：①②の講義も踏まえ、各市町村における65歳到達にかかる介護保険制度への移行に向けた取り組み状況や課題・好事例の共有、介護保険支援専門員等との連携、自立支援協議会等を活用した課題の検討状況等について意見交換。

【参考】

【アドバイザー派遣 申込状況について】

高槻市

<p>依頼内容の種別</p>	<p>1. 協議会の運営支援 2. 相談支援従事者のスキルアップ</p> <p>3. その他</p>
<p>具体的な内容</p>	<p>○「相談員の孤立の予防、質の維持・向上」を目的とし、自立支援協議会のケアマネジメント連絡会議において、グループスーパービジョンの実施を検討しており、その実施方法について助言をいただきたい。</p> <p>○また、市としてグループスーパービジョンを継続的に実施していけるよう、ケアマネジメント連絡会議の在り方や運営方法について助言をいただきたい。</p>
<p>支援内容</p>	<p>○高槻市版グループスーパービジョンの実施に向けた市ケアマネジメント連絡会議の研修会に出席。グループスーパービジョンにおけるファシリテーターの視点や介入ポイントについて助言を行った。</p> <p>○市ケアマネジメント連絡会議で実施されたグループスーパービジョンに出席。グループスーパービジョン全体の様子を把握しながら、グループワークが円滑に進行するよう、ファシリテーターの役割等について適宜助言を行った。</p> <p>○後日行われたグループスーパービジョンの振り返りに出席。参加者のアンケートなどを踏まえ、今後の実践に向けたポイントとして、市として継続可能であること、市内相談支援専門員が参加しやすいことなどを助言した。</p> <p>○市は次年度も市ケアマネジメント連絡会議にてグループスーパービジョンの継続を予定している。そのため、再来年度以降には市自身で継続的に実施できることを目指し、フォローアップの位置づけとして派遣予定である。</p>